

平成26年6月第6回教育委員会定例会

【日 時】平成26年6月25日（水）午後1時30分～午後4時05分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

【出席者】福光純一委員長・河本恒夫委員長職務代理者・磯江典子委員・光村哉智代委員・岩垣教育長・西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課室長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 磯江委員、光村委員を指名

2 行政報告

教育長

- ・教育連絡会について
- ・6月9日～19日北栄町議会定例会について
- ・教育委員会制度改革法の成立について

※首長「総合教育会議」主宰 大綱の協議

会議・テーマ等概要を7月中に自治体へ通知

新教育長任期3年

首長の任期にあわせて1回任命

(委員)「6」はどういう意味か。

(教育長) 資料を提示。その他は教育委員会文書中の情報提供。

(委員長) 総合教育会議は何日程度か。

(教育長) 規定はない。現在鳥取県が行っているもの。

(委員) 平成27年4月からか。

(教育長) 教育長任期は継続する場合はその任期まで。総合教育会議は実施。

(委員長) 教育委員会は。

(教育長) 現任期がそのまま。

(委員長) 会議メンバーは。第3者も入るのか。例えば副町長など。

(教育長) 入ると考えられる。

(委員) テーマは毎年考えるのか。

(教育長) 柱を設けて検討すると考えられる。

(委員長) 制度は変わっていくが変わっていくポイントを検討していく必要がある。

(教育長) 文部科学省を講師に研修する。

教育総務課長

- ・計画訪問の実施について
- ・第5回定例教育委員会の開催について
- ・平成26年度第1回北栄町いじめ問題対策連絡協議会の開催について

- ・北栄町学校給食会総会の開催について
- ・第1回同日公開参観日について
- ・7月の行事予定について

生涯学習課長

- ・第2回北栄町スポーツ推進委員協議会について
- ・第36回中部地区少年少女のつどいについて
- ・あいさつ通りモデル自治会認定式・あいさつ運動推進事業所グッズ贈呈式について
- ・人権学習会開講式について
- ・第60回東伯郡民体育大会結団式について
- ・第1回あいさつ運動について
- ・第1回北栄町人権教育推進協力員会議について
- ・スポーツグランプリ表彰（案）説明会について
- ・第1回北栄町人権教育地区推進員会議について
- ・今後の行事予定について
- ・その他特徴的な事項について

- ・大栄体育館耐震化及び改修の設計開始について

- ・海洋センター大規模修繕工事の再予算化について

(委員) 報告書は議会に出したのか。学校が抜けている。

(事務局) 書き方は違うが同様の内容を報告。

(委員) 計画訪問、金曜日分の校長のプレゼンで子どもたちに問題はないとあった。

教育委員会がお願いして訪問している。教育委員会と学校が課題を共有し解決していくものとなっていない。再度確認検討を。大栄中ファイブユニットの取り組みを提案。後期訪問で検討。

(委員長) 研究協議。学校の自主性を尊重しながら訪問。北条小はつながりを持ってやっている。経過や課題は表れていない。秋に向けて考え方を整理して時間を取って意見交換したい。

(委員長) 給食会総会、給食費の集計は難しい。チェック体制はどうか。民営化による事務への専念が出来ることとなっている。保護者も含まれておりきちんとしなければならぬ。

(事務局) きちっとチェックしたい。

(委員) 人権学習の北条地区は。

(事務局) 7日現在、北条中1名、北条小4名。色々なやり取りで開講式が遅くなった。団体も可能としているが、団体での申し込みはなかった。時期は0人であった。必要性を感じているが申込をしていない方もありすりあわせを行った。

(委員) 大栄体育館改修の内容は。

(事務局) 避難所のためバリアフリー化、トイレの改修を実施。省エネ照明LED化や屋根の防水など。

(委員) 少年少女の集いで、町内23人は多いのか。

(事務局) 多い。募集方法は学校を通じて4月にチラシを配布。

(委員) 制限があるのか。

(事務局) 特にない。

(委員) どういう家庭が参加される気になっていたのか。募集は難しい。

(事務局) 募集には工夫した。自由参加だが、放送、チラシを配布した。

(委員) 高校生も参加しているのか。

(事務局) 各班に高校生をリーダーとして配置。約10名の参加がある。

(委員) TCC番組で放送されていた。

(事務局) 有意義な会である。

(教育長) 1市4町で順番に行く。特色のある活動が出来ている。

(委員) コミュニケーション能力が低い。いい体験となっている。

(教育長) 人権教育講演会、学習障害をテーマに講師を選定。子どもにスポットを当てている。ぜひ参加を。

3 議 事

議案第26号 北栄町スポーツ推進審議会委員の任命について

(委員) 3月末日で提案、承認すべきである。

(事務局) 人事異動もあり3月末に出せない。

(委員長) 任期が切れたものはリストアップして提案しなければならない。

(事務局) 年度区切りで精査させてほしい。

(委員長) 異動は3月で完了する。4月ならまだしも6月はいかがなものか。

(事務局) 点検していい形にしたい。

(委員) 学職経験のあるものとあるがどのような学識があるのか。

(事務局) スポーツ推進委員で活躍。スポーツクラブの代表などスポーツに精通している者。学校のスポーツ関係で教頭。自治会の中で推薦された者。学識者＝有識者。経験的に有識者、学術的な学識者。

(委員) 町長の意見は。

(事務局) 起案の段階で文書に決裁を受け意見をいただく。何かあれば意見を聞く。

(委員) 町長と教育委員会が食い違う場合、町長と教育長で協議するのか。

(委員長) 町長の意見を聞かないといけないのか。

(事務局) 法令、スポーツ基本法による。

(委員長) 首長部局で実施できることからきているのか。

(事務局) 次回に回答する。

※原案のとおり承認。

議案第27号 北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について

(委員) 1から8は充て職。9は青少年育成関係者、10・11は公募したのか。

(事務局) 9は町民会議での活動、役員となっている方を依頼。

(委員) 推進員からまわしているのかと考えている。町民会議であれば会長でいい。

(事務局) 青少年関係で役員、かかわっている方をお願いし受けてもらえる方に依頼。公募はしていない。

(委員) 手続きはきちんとしておくべき。

(委員長) 起案はされている。

(事務局) 公募はされていません。申し訳ありません。公募委員を削除し提案したい。

※原案のとおり承認。

議案第28号 北栄町人権教育推進協力員設置要綱の制定について

(委員) 推進指導員を協力員とする。指導員をやめることを入れなくてもいいのか。

(事務局) 指導員は要綱がなかった。もともと町長部局であった。町長部局との協議をおこない名称変更で改めて教育委員会で要綱化するものである。

(委員) 2種類ある。指導員をやめますよと宣言しないといけない。なくなることはないのではないのか。

(事務局) そこはクリアできる。

(委員長) 指導員はなくなることを説明し、協力員を改めて設置する。

(委員) 指導員を何らかで廃止を明記しないとなくなる。協力員は新たに生まれるべきものになってしまう。

(事務局) 例規上、指導員の要綱はない。廃止できない。

(委員) 例規に文言を入れることはできないのか。

(事務局) 無いものは入れることはできない。今回は正式に例規を作成し明文化していく。

(委員) 前の推進員の報酬は。

(事務局) 年4,000円。

(委員) 報酬を2重払い請求されたらどうなるのか。

(事務局) あり得るが、報酬の定め方があった。内規的に実施していた。任期はある。

(委員) 任期満了により前職はなくなる。

※原案のとおり承認。

4 協議事項

(1) 平成26年度教育委員県外視察研修について

- (委員) 同じような規模の学校を見学してみたい。地域性の同じところ。
- (委員長) 中学校を訪問してはどうか。教育委員会訪問やこども園もいい。
- (委員) 智頭町のこども園、親を離れたこども園、こどもたちの自主性を尊重する教育。
- (教育長) 智頭町は公立のこども園を作りたい。
- (委員長) 実施時期は10月16日・17日。事務局で検討してもらいたい。

- (2) 第39回人権尊重社会を実現する鳥取県研修集会の参加について
※福光委員長が参加。

5 報告事項

- ・平成26年6月第2回北栄町議会定例会一般質問等について
(委員長) 一般質問について、町長と教育委員会と明確にしてほしい。誰に質問しているのかを示してほしい。このことは、言う場面があったら私も言っておきたい。
- ・土曜授業について
※協議会 7月11日13:30～15:30開催、意見交換会7月22日19:30～21:00。事前に校長へ周知。

6 その他

- ・鳥取県市町村教育委員会委員研究協議会総会
※ 平成26年7月10日(木)午後2時から
セントパレス倉吉
- ・鳥取県市町村教育委員会委員全体研修会
※ 平成26年8月1日(金)午後1時から午後5時
セントパレス倉吉
- ・次回教育委員会 定例会 7月29日(火)午後 1時30分から